

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月5日
【四半期会計期間】	第15期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	ソーシャルワイヤー株式会社
【英訳名】	SOCIALWIRE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 矢田 峰之
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦三丁目9番1号芝浦ルネサイトタワー6階
【電話番号】	03-5363-4872
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員財務経理部長 荻巣 知子
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦三丁目9番1号芝浦ルネサイトタワー6階
【電話番号】	03-5363-4872
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員財務経理部長 荻巣 知子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第2四半期 連結累計期間	第15期 第2四半期 連結累計期間	第14期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	1,830,786	2,228,023	3,924,994
経常利益 (千円)	131,610	73,975	159,253
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	76,547	8,143	72,785
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	71,754	25,926	66,994
純資産額 (千円)	1,349,873	1,260,183	1,318,721
総資産額 (千円)	4,592,998	4,880,733	5,010,937
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	12.90	1.35	12.23
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	12.75	-	12.10
自己資本比率 (%)	28.6	25.4	25.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	330,496	320,791	699,807
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	665,065	210,562	973,962
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	493,190	74,890	340,328
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	1,035,494	972,360	942,778

回次	第14期 第2四半期 連結会計期間	第15期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	3.75	10.19

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第15期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動については以下のとおりです。

（デジタルPR事業）

第1四半期連結会計期間より、連結子会社であった株式会社Find Modelは当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。また、YUYU BEAUTY Company Limitedを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、経済・社会活動が停滞したことで急激な減速に転じました。経済活動の再開は段階的に進められていますが、業界により経済回復の状況は大きく異なり、依然として不透明な状況が続いております。

このような市場環境のもと、当社グループは「ビジネスプラットフォームの創造へ ~ BUILDING A BETTER ADVANCE ~」をビジョンとし、全事業の拡大・売上高の最大化に注力し、足元の業績を成長させてまいりました。

この結果、当第2四半期連結会計期間末の財政状態及び当第2四半期連結累計期間の経営成績は以下のとおりとなりました。

財政状態

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における資産の額は4,880,733千円と、前連結会計年度末に比べ130,203千円の減少となりました。資産の減少の主な原因は、差入保証金が199,664千円増加した一方で、使用権資産が250,441千円減少、投資有価証券が63,922千円減少したこと等によるものであります。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における負債の額は3,620,550千円と、前連結会計年度末に比べ71,666千円の減少となりました。負債の減少の主な原因は、短期借入金が143,000千円増加した一方で、リース債務（流動負債を含む）の返済及び解約により201,870千円減少、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）が82,748千円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産の額は1,260,183千円と、前連結会計年度末に比べ58,537千円の減少となりました。純資産の減少の主な原因は、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上8,143千円及び配当金の支払36,156千円により、利益剰余金が44,300千円減少したこと等によるものであります。

経営成績

当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高2,228,023千円（前年同期比21.6%増）、営業利益71,530千円（前年同期比51.1%減）、経常利益73,975千円（前年同期比43.7%減）となりました。また、特別利益に投資有価証券売却益70,183千円の計上があった一方、海外子会社の固定資産等の減損損失111,816千円を特別損失に計上した結果、親会社株主に帰属する四半期純損失8,143千円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益76,547千円）となりました。

各セグメント別の経営成績は、以下のとおりです。

（デジタルPR事業）

デジタルPR事業は、企業や官公庁・団体等に対して、インフルエンサーPRサービス、新聞・雑誌・WEB・SNS等各種メディアの調査・報告サービス、製品やサービス・事業等に関するプレスリリース配信サービスを運営しております。

当第2四半期連結累計期間において、インフルエンサーPRサービスは新型コロナウイルス感染拡大によるイベント・案件の中止・延期の影響があったものの、7月以降の需要回復もあり、案件数は増加（前年同期比12.0%増）いたしました。メディアクリッピングサービスの案件数は横ばい（前年同期比0.5%増）、従量型プレスリリース配信サービスの配信数はほぼ横ばい（前年同期比2.3%増）だった一方で、月額型プレスリリース配信サービスの利用社数は186.3%増と急成長いたしました。

この結果、デジタルPR事業の売上高は1,070,331千円（前年同期比12.7%増）となり、セグメント利益は163,399千円（前年同期比41.5%減）となりました。

（シェアオフィス事業）

シェアオフィス事業は、アジア主要8都市（東京（新宿2拠点、六本木、青山、渋谷、新橋）、仙台、シンガポール、インドネシア（ ）、インド、ベトナム、フィリピン、タイ）でシェアオフィスサービス、クラウド翻訳サービスを運営しております。

当第2四半期連結累計期間において、主要サービスであるシェアオフィスについては、昨年新規拠点を開設した効果もあり、累積稼働席数は国内拠点では大きく増加（前年同期比34.9%増）、海外拠点についても増加（前年同期比8.2%増）となりました。

この結果、シェアオフィス事業の売上高（セグメント間売上高を除く）は1,157,692千円（前年同期比31.3%増）となり、セグメント利益は117,394千円（前年同期比323.0%増）となりました。

（ ）インドネシアはフランチャイズによる運営です。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は972,360千円と、前連結会計年度末に比較して29,582千円の増加となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は320,791千円（前年同期比2.9%減）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益32,985千円、減価償却費253,561千円、のれん償却額16,933千円、減損損失111,816千円があった一方、投資有価証券売却益70,183千円、法人税等の支払額17,741千円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は210,562千円（前年同期比68.3%減）となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入143,121千円があった一方、有形固定資産の取得による支出93,498千円、無形固定資産の取得による支出32,145千円、差入保証金の差入による支出217,600千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は74,890千円（前年同期は493,190千円の獲得）となりました。これは主に、長期借入れによる収入71,000千円があった一方、長期借入金の返済による支出153,422千円、リース債務の返済による支出102,673千円、配当金の支払額36,650千円等によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財政上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財政上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

賃貸借契約

(1) 建物賃貸借の目的

当社はシェアオフィス事業拡大のため、2021年1月に神奈川県横浜市に新たなシェアオフィスを開設するにあたり、当該施設の不動産に関する賃貸借契約を締結いたしました。

(2) 賃借の内容

対象施設の名称	横浜ダイヤビルディング
所在地	神奈川県横浜市神奈川区金港町1番地7
不動産の概要	10階 面積 1,522.75平方メートル
期間	2020年11月1日～2023年10月31日(36ヶ月)

(3) 賃借先の概要

契約締結先	三菱倉庫株式会社横浜支店
所在地	神奈川県横浜市中区太田町四丁目55番地
当社と当該法人の関係	資本関係、人的関係及び取引関係はありません。 また、当社の関連当事者には該当しません。

(4) 賃借の日程

取締役会決議 2020年9月14日
契約締結日 2020年9月30日

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,600,000
計	17,600,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,107,800	6,108,600	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	6,107,800	6,108,600	-	-

(注) 2020年10月1日から2020年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式が800株増加しております。また、「提出日現在発行数」欄には、2020年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第9回新株予約権

決議年月日	2020年7月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4名 当社監査役 1名 当社従業員 3名
新株予約権の数(個)	1,300
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 130,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	829
新株予約権の行使期間	自 2021年7月1日 至 2026年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 830 資本組入額 415 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
新株予約権の取得に関する事項	(注)4
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

新株予約権証券の発行時(2020年7月31日)における内容を記載しております。

(注)1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

普通株式 130,000株

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本

新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

新株予約権と引換えに払い込む金銭

本新株予約権1個あたりの発行価額は、100円とする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金829円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

2. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、2021年3月期から2026年3月期までのいずれかの期において当社の連結売上高が70億円を超過した場合、当該連結売上高の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌日から行使することができる。

なお、連結売上高の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における連結売上高を参照するものとし、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し、実績数値で判定を行うことが適切ではないと当社取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。

新株予約権者は、新株予約権の割り当てを受けた日から新株予約権の権利行使時において、継続して当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記3に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

5. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に記載の「新株予約権の目的である株式の種類及び数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記1に記載の「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法」で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記5. に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記2に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記3に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

上記4に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日(注)		6,107,800		354,328		296,328

(注) 2020年10月1日から2020年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が800株、資本金及び資本準備金がそれぞれ461千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
矢田 峰之	東京都品川区	1,186,000	19.66
ユナイテッド株式会社	東京都渋谷区渋谷一丁目2番5号 M F P R渋谷ビル	416,400	6.90
佐藤 幹雄	東京都江東区	357,948	5.93
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	299,700	4.96
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1 号)	254,852	4.22
加藤 順彦 (常任代理人 香港上海銀行 東京 支店)	シンガポール (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	220,000	3.64
庄子 素史	東京都目黒区	154,000	2.55
杉本 太一郎	東京都世田谷区	143,800	2.38
株式会社日本カストディ銀行(証券 投資信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	127,000	2.10
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	120,700	2.00
計	-	3,280,400	54.39

(注) 1. 上記所有する株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行(信託口)	299,700株
株式会社日本カストディ銀行(証券投資信託口)	127,000株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	120,700株

2. 2020年10月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友D S アセットマネジメント株式会社が2020年9月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友D S アセットマ ネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階	452,400	7.41

(6) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 77,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,028,600	60,286	-
単元未満株式	普通株式 2,200	-	-
発行済株式総数	6,107,800	-	-
総株主の議決権	-	60,286	-

(注)「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式60株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ソーシャルワイヤー株式会社	東京都港区芝浦三丁目9番 1号芝浦ルネサイトタワー 6階	77,000	-	77,000	1.26
計	-	77,000	-	77,000	1.26

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役 人事担当	石田 朝子	2020年9月30日
監査役	田原 沖志	2020年9月30日

(注) 石田朝子、田原沖志は、辞任により退任しました。

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性7名 女性4名(役員のうち女性の比率36.4%)

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	942,778	972,360
受取手形及び売掛金	264,803	314,832
その他	264,631	255,188
貸倒引当金	4,721	6,102
流動資産合計	1,467,491	1,536,279
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,555,710	1,527,568
工具、器具及び備品	428,590	419,142
使用権資産	873,555	623,113
その他	49,411	49,906
減価償却累計額	917,229	932,118
有形固定資産合計	1,990,038	1,687,613
無形固定資産		
のれん	189,238	165,195
ソフトウェア	183,742	177,434
その他	4,174	6,367
無形固定資産合計	377,155	348,998
投資その他の資産		
差入保証金	950,290	1,149,955
その他	274,203	207,803
貸倒引当金	48,242	49,916
投資その他の資産合計	1,176,251	1,307,842
固定資産合計	3,543,445	3,344,454
資産合計	5,010,937	4,880,733

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	-	143,000
1年内返済予定の長期借入金	322,112	332,404
未払金	234,393	218,928
未払法人税等	28,870	53,504
前受金	486,897	479,635
リース債務	215,657	180,647
その他	386,644	446,907
流動負債合計	1,674,575	1,855,028
固定負債		
長期借入金	1,120,641	1,027,600
資産除去債務	408,884	424,709
リース債務	420,909	254,049
その他	67,205	59,163
固定負債合計	2,017,640	1,765,521
負債合計	3,692,216	3,620,550
純資産の部		
株主資本		
資本金	352,031	354,328
資本剰余金	291,797	294,095
利益剰余金	688,369	644,069
自己株式	45,188	45,188
株主資本合計	1,287,009	1,247,304
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,923	59
為替換算調整勘定	5,815	6,655
その他の包括利益累計額合計	7,739	6,715
新株予約権	4,955	3,746
非支配株主持分	19,017	15,847
純資産合計	1,318,721	1,260,183
負債純資産合計	5,010,937	4,880,733

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 千円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 4月 1 日 至 2019年 9月 30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1 日 至 2020年 9月 30日)
売上高	1,830,786	2,228,023
売上原価	977,292	1,191,927
売上総利益	853,494	1,036,096
販売費及び一般管理費	1,706,994	1,964,566
営業利益	146,499	71,530
営業外収益		
受取利息	1,054	960
受取配当金	-	938
受取手数料	482	378
リース解約益	-	22,169
その他	767	1,493
営業外収益合計	2,304	25,939
営業外費用		
支払利息	16,442	21,712
為替差損	325	424
その他	424	1,356
営業外費用合計	17,193	23,494
経常利益	131,610	73,975
特別利益		
投資有価証券売却益	-	70,183
新株予約権戻入益	-	642
特別利益合計	-	70,826
特別損失		
減損損失	-	2,111,816
特別損失合計	-	111,816
税金等調整前四半期純利益	131,610	32,985
法人税、住民税及び事業税	70,209	45,804
法人税等調整額	13,437	2,104
法人税等合計	56,772	43,699
四半期純利益又は四半期純損失 ()	74,837	10,714
非支配株主に帰属する四半期純損失 ()	1,709	2,571
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 ()	76,547	8,143

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	74,837	10,714
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	42	1,983
為替換算調整勘定	3,041	13,228
その他の包括利益合計	3,083	15,211
四半期包括利益	71,754	25,926
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	73,615	22,597
非支配株主に係る四半期包括利益	1,861	3,328

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	131,610	32,985
減価償却費	184,398	253,561
のれん償却額	18,177	16,933
減損損失	-	111,816
リース解約益	-	22,169
投資有価証券売却損益(は益)	-	70,183
貸倒引当金の増減額(は減少)	983	4,852
受取利息及び受取配当金	1,054	1,898
支払利息	16,442	21,712
為替差損益(は益)	325	424
投資事業組合運用損益(は益)	72	905
売上債権の増減額(は増加)	8,050	50,217
前受金の増減額(は減少)	32,399	5,788
未払金の増減額(は減少)	10,531	3,084
その他	24,070	68,425
小計	409,907	358,275
利息及び配当金の受取額	1,054	1,898
利息の支払額	16,635	21,640
法人税等の支払額	63,830	17,741
営業活動によるキャッシュ・フロー	330,496	320,791
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	401,991	93,498
無形固定資産の取得による支出	30,025	32,145
投資有価証券の取得による支出	-	13,268
投資有価証券の売却による収入	-	143,121
貸付金の回収による収入	2,119	2,014
差入保証金の差入による支出	235,167	217,600
その他	-	815
投資活動によるキャッシュ・フロー	665,065	210,562
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	193,000
短期借入金の返済による支出	-	50,000
長期借入れによる収入	740,000	71,000
長期借入金の返済による支出	140,871	153,422
新株予約権の行使による株式の発行による収入	6,480	3,726
リース債務の返済による支出	79,809	102,673
配当金の支払額	32,608	36,650
その他	-	130
財務活動によるキャッシュ・フロー	493,190	74,890
現金及び現金同等物に係る換算差額	553	5,756
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	158,067	29,582
現金及び現金同等物の期首残高	877,426	942,778
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,035,494	972,360

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間より、当社の完全子会社であった株式会社Find Modellは、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。また、YUYU BEAUTY Company Limitedを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(追加情報)

(会計上の見積り)

固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等の判定・評価について、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う国内外の移動の制限等を受け、新規取引案件に関する商談機会の減少が、当社グループの営業活動に影響しております。2020年10月以降も新規取引案件に関する商談機会の減少による影響が継続すると仮定した上で、2021年3月期の連結売上高は前年同期比118.4%から127.3%の範囲に留まるという見通しを立て、会計上の見積りを行っております。

なお、将来における実績値に基づく結果が、これらの見積り及び仮定とは異なる可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社においては、機動的かつ安定的な資金調達枠を確保することで、手元資金の減少を防ぎ、財務基盤の安定を図るため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
当座貸越極度額	400,000千円	740,000千円
借入実行残高	-	143,000
差引額	400,000	597,000

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
給与手当	252,409千円	347,053千円
貸倒引当金繰入額	1,021	4,859

2 減損損失

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失
フィリピン	シェアオフィス事業用資産	建物、工具、器具備品、使用権資産	45,864千円
インド	シェアオフィス事業用資産	建物、工具、器具備品、使用権資産	43,078千円
シンガポール	シェアオフィス事業用資産	建物、工具、器具備品、使用権資産	15,763千円
東京都港区	デジタルPR事業用資産	のれん	7,109千円

当社グループの事業用資産については、継続的に収支の把握を行っている単位で資産のグルーピングを行っております。

シェアオフィス事業用資産については、新型コロナウイルス感染拡大等による影響を受け、当該地域での事業環境を勘案し、将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。また、デジタルPR事業用資産の小規模イベント集客関連サービスに係るのれんについては、当初想定していた超過収益力を見込めなくなったと判断し、帳簿価額を零とし、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	1,035,494千円	972,360千円
現金及び現金同等物	1,035,494	972,360

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当金 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月31日 定時株主総会	普通株式	32,608	5.50	2019年3月31日	2019年6月3日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
 末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当金 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月5日 取締役会	普通株式	35,621	6.00	2019年9月30日	2019年11月15日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当金 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月27日 定時株主総会	普通株式	36,156	6.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
 末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当金 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月5日 取締役会	普通株式	39,199	6.50	2020年9月30日	2020年11月13日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		計	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	デジタルPR 事業	シェアオフィス 事業			
売上高					
外部顧客への売上高	949,230	881,555	1,830,786	-	1,830,786
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	685	685	685	-
計	949,230	882,241	1,831,472	685	1,830,786
セグメント利益	279,321	27,750	307,071	160,572	146,499

(注)1. セグメント利益の調整額 160,572千円は、主に報告セグメントに帰属していない一般管理費等の全社費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		計	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	デジタルPR 事業	シェアオフィス 事業			
売上高					
外部顧客への売上高	1,070,331	1,157,692	2,228,023	-	2,228,023
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	468	468	468	-
計	1,070,331	1,158,161	2,228,492	468	2,228,023
セグメント利益	163,399	117,394	280,793	209,263	71,530

(注)1. セグメント利益の調整額 209,263千円は、主に報告セグメントに帰属していない一般管理費等の全社費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「シェアオフィス事業」セグメントにおいて、コロナ禍における一部の海外拠点の稼働の低下に伴い、将来の回収可能性を検討した結果、回収が見込めなくなった固定資産について減損損失を特別損失に計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては104,706千円であります。

また、「デジタルPR事業」セグメントにおいて、小規模イベント集客関連サービスに係るのれんについて、当初想定していた超過収益力を見込めなくなったと判断し、減損損失を特別損失に計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては7,109千円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	12円90銭	1円35銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	76,547	8,143
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	76,547	8,143
普通株式の期中平均株式数(株)	5,932,421	6,028,818
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	12円75銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	73,624	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

(重要な後発事象)

(海外子会社の事業撤退)

当社は、2020年11月5日開催の取締役会において、インド及びフィリピンにおける当社連結子会社のシェアオフィス事業からの撤退を決議いたしました。

1. 撤退の理由

当社は、2012年11月にインド、2013年3月にフィリピンにてそれぞれシェアオフィスを開設し、現地法人による運営を行ってまいりましたが、現地における新型コロナウイルス感染症の流行により、新規顧客の獲得が減少している状況にあります。当該地域における事業環境を総合的に勘案した上で、今後も稼働の低下傾向の継続が見込まれ、かつ、回復時期の特定が極めて困難であることから、シェアオフィス事業からの撤退を決定いたしました。

2. 撤退する当該連結子会社の概要

名称	CROSSCOOP INDIA PRIVATE LIMITED	CROSSCOOP PHILIPPINES INC.
所在地	インド ハリヤーナー州	フィリピン マカティ市
事業の内容	シェアオフィス事業	シェアオフィス事業
当社持株比率	89.8%	100.0%
事業の規模 2020年3月期売上高 (当社連結売上高に占める割合)	62百万円 (1.5%)	71百万円 (1.8%)

3. 撤退の時期

当該連結子会社において各々締結している建物賃貸借契約期間満了をもって撤退を予定しております。

- ・インド 2021年7月
- ・フィリピン 2021年3月

4. 撤退が営業活動等へ及ぼす重要な影響

当第2四半期連結会計期間において、当該2社の固定資産(建物、工具、器具及び備品、使用権資産)の帳簿価額残高について全額を減損損失として特別損失88,943千円を計上しております。

2【その他】

2020年11月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額 39,199千円
- (ロ) 1株当たりの金額 6円50銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2020年11月13日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月5日

ソーシャルワイヤー株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 鈴木 登樹男 印

指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 浅井 則彦 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているソーシャルワイヤー株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ソーシャルワイヤー株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの監査対象には含まれません。